

令和6年5月

定例教育委員会会議録

十日町市教育委員会

令和6年5月定例教育委員会会議録

1 開催日時、会場

令和6年5月28日（火） 9時30分～11時15分
川西庁舎 4階 第1研修室

2 出席

渡辺正範教育長、浅田公子委員、廣田公男委員、渡邊奈々子委員、川崎正男委員

3 説明のため出席した者

教育文化部長（滝沢直子）、教育文化部副参事（鈴木政広）、教育総務課長（玉村浩之）、
学校教育課長（藤田剛）、指導管理主事（渡邊正文）、生涯学習課長（樋口具範）、スポーツ振興課長（数藤貴光）、文化財課長（菅沼亘）

4 会議の内容

（1）会議録署名委員の指名

署名委員：川崎委員、浅田委員

（2）報告事項

① 共催・後援等報告

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

- ・8、9ページの野球の関係だが、少子化が進んでいる中、だいたいどれぐらいのチームが出場するか。

数藤スポーツ振興課長

- ・今正確なチーム数はわからないが、参加人数が100人から150人であるので、10チーム程度だと思う。

渡辺教育長

- ・参考までに、私も大会に呼ばれることが結構あるが、参加するチームはだいたい10チームぐらい、多いとき12チームぐらいである。

浅田委員

- ・7ページ田毎の月の観月会だが、駐車スペースは確保されているか。

樋口生涯学習課長

- ・三ツ山集落の入口に駐車場がある。案内標示もある。

② 報告第1号 十日町市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・十日町市内におけるいじめ問題の現状は。

藤田学校教育課長

- ・昨年度と比べると数字的には増える予測である。いじめ見逃しゼロというのが主眼になっているため、小さなことでもいじめの芽と捉え報告が来ている。

川崎委員

- ・4月10日に第1回目の協議会が開催されたとのことだが、どんな話があったか。

藤田学校教育課長

- ・それぞれの立場で取り組まれていること、今年度行う取り組み等の情報交換が行われた。

渡邊委員

- ・教育委員会にいじめの報告が来ると、その3カ月後に、その結果についてフィードバックが行われている認識でよいか。

藤田学校教育課長

- ・3カ月経過し、保護者・本人に確認をして終わりにするのではなく、その後も常に現場で確認するよう学校に指示している。

渡邊委員

- ・3カ月経過し、解決済みになっていない案件は今あるか。

藤田学校教育課長

- ・とても少ないがある、0ではない。

渡辺教育長

- ・いじめ件数の増加については、学校側がささいなことでも見つけ出したり、聞き出したりして、きちんと報告した結果だと認識している。見逃さないという点では、大事なことだと認識している。引き続き、皆様からもいろいろな情報を把握したり、提供いただければありがたい。

(以上の質疑の後了承した)

③ 報告第2号 十日町市就学支援委員会委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・通級担当職員という記載があるが、川治小学校にも通級はあったと思うが。

藤田学校教育課長

- ・川治小学校にも通級はある。言語・難聴の代表2名ということで、十日町小学校の難聴通級の遠田教員、言語通級の角屋教員を代表として委嘱する。

渡邊委員

- ・任期が1年間となっており、最初の合同説明会が6月となっているが、4月からその間の支援は行われていると考えてよいか。

藤田学校教育課長

- ・行われている。

(以上の質疑の後了承した)

④ 報告第3号 十日町市就学支援委員会専門員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑤ 報告第4号 十日町市通学路交通安全推進会議委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

⑥ 報告第5号 十日町市部活動及び地域クラブ活動の対応方針について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

藤田学校教育課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

- ・今、学校の先生は、部活の指導をしている場合、手当は出ているか。

藤田学校教育課長

- ・部活動手当という形で手当は出ている。

渡邊委員

- ・今後は、その手当がなくなり、希望して部活を指導する先生については、有償ボランティアとして委嘱されるのか。地域クラブの指導者も同様に有償ボランティアとなるのか。

藤田学校教育課長

- ・25ページに、地域クラブ指導者の費用についてということで、申し合わせ事項が定めてある。教員でない地域クラブ指導者は、そこに入る形となる。

廣田委員

- ・地域クラブの定義は、中学校の部活動に代わって地域の人を中心となって行うクラブ活動と書いてある。子どもがスポーツや文化活動をやりたいと言ったとき、ひとつは、部活動を先生に代わって地域の指導者が指導する地域クラブで活動するやり方と、もうひとつは、地域の大人の団体に入って活動するやり方があると思うが、今回は大人の団体に入って活動するということは想定していないか。

藤田学校教育課長

- ・現時点では想定していない。中学校10校のうち8校は部活動全員加入制ではなく希望制である。部活に所属していない子どもはいる。例えば、サッカーであれば地域の団体に参加して活動している。子どもの選択の自由ということで捉えている。

廣田委員

- ・希望制ということは、加入しなくてもよいということか。

藤田学校教育課長

- ・そういうことである。

川崎委員

- ・ひとつめ、報告第5号の表題と別紙の表題が異なっている。「対応方針について」でなく「方針について」のほうがよい。ふたつめ、「十日町市部活動」だと、小学校も高校も含まれる感じになるので、「十日町市立中学校部活動」のほうがよい。みつめ、資料が別紙で当日配布されたが、ページ数が多いので事前配布していただきたい。よっつめ、保護者活動のガイドラインを作ることになった経緯を教えてください。

藤田学校教育課長

- ・ひとつめ、「方針について」にする。ふたつめ、「十日町市立中学校部活動」にする。みつつめ、申し訳なかった。今後、読んで意見があればいただきたい。よつつめ、地域クラブ移行はするが、学校名を残したまま今のメンバーでという希望が保護者から寄せられた。保護者会として活動を継続するとも聞いている。したがって、ガイドラインを定めた。

川崎委員

- ・令和8年8月まで部活動として行われる保護者会と、地域クラブ活動に移行している保護者活動もあるので、何か問題が生じないようにということでガイドラインを設定したということか。

藤田学校教育課長

- ・そのとおりである。

川崎委員

- ・子どもも親も一生懸命になる気持ちはわかるが、子どもの日中の活動に支障を来してはならない。子ども達の健康状態を考えながら、ガイドラインをしっかりと定めて、子ども達の負担にならないようにお願いしたい。

藤田学校教育課長

- ・本末転倒にならないよう、何より子ども達の健康第一で、両立も考えさせながら、健やかに成長できるよう配慮する。学校、保護者にも働きかけたい。

廣田委員

- ・2ページのグラフだが、これは、学校での部活動を今まで休日やっていたが、令和8年からは行わなくなるということか。

藤田学校教育課長

- ・学校として部活動を行わなくするという。休日のクラブ活動をやらないという意味ではない。

廣田委員

- ・地域に移行したら、子どもの送迎が大変だという感想をSNSで見た。子どもの送迎について、具体的な方針はあるか。

藤田学校教育課長

- ・送迎に関しては、クラブに参加するのは子どもの意思なので、保護者にお願いするというのが現時点の考えである。

渡邊委員

- ・保護者の立場として言わせてもらおうと、送迎問題は部活に限らず駅までの送迎など本当に大変である。感想である。

(以上の質疑の後了承した)

⑦ 報告第6号 十日町市公民館分館運営委員の委嘱について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

樋口生涯学習課長

- ・資料に基づき説明

廣田委員

- ・関浅分館はどこにあるのか。

玉村教育総務課長

- ・旧市民スキー場の先の向かい側にある。

(以上の質疑の後了承した)

⑧ 報告第7号 十日町市博物館協議会委員の任命について

渡辺教育長

- ・事務局の説明を求めた。

菅沼文化財課長

- ・資料に基づき説明

(特に質疑なく了承した)

(3) 議決事項

① 議案第1号 十日町市教育長の営利企業等の従事許可について

浅田教育長職務代理者

- ・議案第1号を上程し、事務局の説明を求めた。

玉村教育総務課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

・教育長をやりながら2.3ha農作業をやるのは結構大変だと思うが、両立は大丈夫なのか。休みを取りながら作業しなければいけない状況だと思うが、教育長はどんな状況なのか。

玉村教育総務課長

・早朝と夕方、休日での作業を中心にやっている。繁忙期に少し休みをとることもあるが、朝晩と休日の作業で両立している状況である。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

②議案第2号 十日町市市民プール代替利用者支援事業補助金交付要綱の一部改正について

渡辺教育長

- ・議案第2号を上程し、事務局の説明を求めた。

数藤スポーツ振興課長

- ・資料に基づき説明

渡邊委員

- ・方向性はいつ頃決める予定か

数藤スポーツ振興課長

- ・今年度、スポーツに関わる方たちからの意見を聞いた中で、今後どうしていくか検討し、なるべく早く出したい。

浅田委員

- ・23ページの上段にプール開放未実施校と書いてあるが、プール授業がないということか。

藤田学校教育課長

- ・プール開放の未実施校は多い。市内中心部は取りやめている。理由は、保護者の負担、子ども達の生き归りの熱中症が心配であることなどである。

浅田委員

- ・プール授業はあるのか。

藤田学校教育課長

- ・学習指導要領に定められているので、水泳もしくは水遊びの授業はある。

川崎委員

- ・松代、松之山の子供たちはプール開放の未実施校に入っているか。

藤田学校教育課長

- ・プール開放の主催は学校のPTAなので、松之山は市営プールがあるので行っていない。

川崎委員

- ・小学生市民プール代替利用料ということで200円となっているが、松代、松之山の子供たちについてはどう考えているか。

数藤スポーツ振興課長

- ・松代、松之山についても、市民プール同様の200円で入れる。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

③議案第3号 令和6年市議会第2回定例会提出補正予算案の承認について

渡辺教育長

- ・議案第3号を上程し、事務局の説明を求めた。

各担当課長

- ・資料に基づき説明

川崎委員

- ・教育総務課の3番4番の欄、会計年度任用職員が正職員に変更されたことに伴う減額が小学校費で、正職員から会計年度任用職員に変更されたことに伴う増額が中学校費とある。金額の差はということか。

玉村教育総務課長

- ・会計年度任用職員と正職員の人事異動での入れ替えである。会計年度任用職員の当初予算を要求する際は、どなたが来るかわからないので、給料や交通費などを一番安く見積もっている。実際に来た人によって、手当等が増額されたりして。差し引きするとこうなった。

(以上の質疑のあと、全員挙手で決定した)

5 その他

(1) 6月の主な行事予定について

- ・資料に基づき説明

(2) 次回定例会教育委員会の開催日時

- ・6月定例会 6月26日(水) 13時30分から開催することを確認した。
- ・7月定例会 7月25日(木) 13時30分から開催することを確認した。

以上で、11時15分に渡辺教育長が閉会を宣言した。

以上の会議録に誤りがないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員

会 議 書 記